

---

役員選挙の告示

---

2021年10月27日

会員各位

社会デザイン学会役員選挙告示

社会デザイン学会  
会 長 北山 晴一

9月24日(金)開催の理事会において、会則第3章第7条により役員(理事と監事)の選挙を役員選出規定にもとづき、下記の内容にて告示することが決定されました。

理事・監事の選挙について

- 1) 選挙で選出する定数は理事20名、監事2名です。
- 2) 立候補要件は、立候補者及び推薦人は本会会員で年会費の未納がないこと、立候補にあたり推薦人3名以上または現理事会推薦のどちらかが必要となります。
- 3) 理事、監事の立候補者は、立候補届を提出してください。
- 4) 届出用紙は本メールに添付しますが、選挙事務局にも請求できます。
- 5) 立候補受付期間内に立候補者が定数に達しない場合は、理事会において定数まで候補者の補充を行えることとします。
- 6) 立候補者が定数を超えた場合は、2021年12月5日(日)総会の場で選挙を行います。
- 7) 立候補者が定数内の場合は無投票とし、候補者を総会で承認します。
- 8) 新役員の任期は、2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間です。

記

届出期間：2021年11月8日(月)～11月18日(木) (必着)

届出方法：届出用紙を電子メール添付で、下記届出先まで送信ください。

事務局からの受付返信メールを持って、立候補受付とします。

届 出 先：[info@socialdesign-academy.org](mailto:info@socialdesign-academy.org)

選挙事務：社会デザイン学会事務局

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-15-2 九段坂パークビル3階

公財)日本法制学会内 03-6822-9901

---

《社会デザイン学会事務局》

電 話 03-6822-9901

メール [info@socialdesign-academy.org](mailto:info@socialdesign-academy.org)

業務時間 9時30分～17時

---